

第2節

安全で温かみと安心感のある

「くらしづくり」

□保健・医療

□福祉

□地域公共交通

□防災・安全

(1) 保健・医療 ～いきいき健康日本一のまち～

ア 市民が誇れる健康都市をめざした基本施策

施策の概要

「三次市健康づくり推進計画」の計画最終年度として、住み慣れた地域で誰もが健康で生きがいを持ち、安心していきいきと暮らせるよう、「いきいき健康日本一のまち」をめざし、子どもから高齢者までの全てのライフステージに対応する健康づくりに寄与するよう事業を進めました。健康寿命の延伸・健康格差の縮小を目標として、健康づくりや生活習慣病予防、フレイル予防の事業に取り組みました。

施策の成果

「三次市健康づくり推進計画」に基づき、健康診査事業等健康づくりの推進を行いました。

「健塩プロジェクト（食育推進事業）」「きずなプロジェクト（自殺対策）」では、市広報紙での啓発や出前講座などにより周知に取り組みました。

また、健康増進施設である「甲奴健康づくりセンター（愛称：ゆげんき）」やトレーニング拠点施設を活用した健康づくり・地域づくりを推進しました。トレーニングマシン指導や各種教室の開催、自主グループの育成、バーデプール（歩行用プール）を利用した運動など、地域の関係団体と連携して幅広い層への健康づくりに関する活動などを行い、市民の体力向上・健康づくりに取り組みました。

事務事業の実施状況

■ （新）第2次三次市健康づくり推進計画策定事業（福祉保健部）

三次市健康づくり推進計画に基づく各事業の取組状況や成果について、庁内ワーキングや策定委員会・策定幹事会で検証作業を進めました。また、学識経験者や保険医療機関、そのほかの関係者の意見を反映させるため、策定審議会を開催し、検証結果の妥当性の確認や検証から導かれる次期計画に向けた方向性などの検討を行いました。

あわせて、広く市民や若者世代の意識を調査するため、就学前園児の保護者に「食育アンケート」を、市内に通学する小学生・中学生に「朝ごはんアンケート」を、15歳以上の住民に「健康に関するアンケート」を実施し、次期計画の策定作業を進めました。

■ 食育推進事業（福祉保健部）

離乳食講座や高齢期のフレイル予防など、ライフステージに応じた食育講座や健塩ウォーキング、ヘルスアップ健康教室において、食を通じた健康づくり、生活習慣病予防を推進しました。

三次市食生活改善推進員と協働し、男性料理教室や元気サロンなどで低栄養予防啓発や介護食の学習を推進しました。食生活の知恵やアドバイス、ヒントがたくさん詰まった「輝く未来のための食推さんからの食育応援 BOOK」を市内の高等学校を卒業する学生に配布し、食育の啓発を行いました。三次ケーブルビジョンへの定期番組出演や市広報紙へのレシピ掲載を通して食育の情報発信に努めました。

「健塩応援店」の利用促進や周知のため、ウォーキングとコラボした「健塩ウォーキング」を実施しました。



食生活改善推進員の地域活動の様子

■ こころの健康づくり事業（福祉保健部）

うつ・自殺予防を含めた心の健康づくりに関する啓発として、働く世代を対象に市内の企業5社へ企業研修を行い、啓発に努めました。

「精神科医師によるこころの健康相談」を年3回実施し、地域の精神科専門医の相談を受ける機会を設け、医療機関受診につなげるなど、継続した支援を行いました。また、障害者支援センター、地域包括支援センターなど関係機関と連携し、精神障害者や精神保健に課題を抱える方、その家族などへの家庭訪問や相談を行い、複合的な課題に対する支援を継続的・横断的に行いました。また、身近な人のこころの変化に「気づき、聴き、つなげて、見守る」支援ができる人を養成するところサポーター（ゲートキーパー）養成講座については、各地区の民生委員・児童委員や地域のサロンを対象に実施しました。

ひきこもりの相談窓口については、市広報紙で市民への周知に努め、早期の相談支援につながるよう啓発に取り組みしました。

■ 健康づくりセンター運営事業（福祉保健部、甲奴支所）

甲奴町の地域資源である温泉水を活用した、バーデプールやトレーニング室、浴室などを備えた健康増進拠点施設である「甲奴健康づくりセンター（愛称：ゆげんき）」は、年間延 75,479 人の利用があり、開館以来、最多の利用者数となりました。

運動を通じた健康づくりとして、サーキットトレーニングやアクアビクス、水中ウォーキングなどの運動教室を実施し、世代や体力にあわせて、動きやすい体づくり及び運動機能向上の支援を行いました。

特にバーデプールでは、体の不調（肩こり・腰痛・膝関節痛など）の軽減のため、医療機関からの推奨で利用を開始される方も多く、脳血管疾患後遺症の方のリハビリとしても活用されています。

世代を超えた交流の場づくりとして、ママカフェによる未就園の親子への子育て支援、体操やフラダンス、メンズクラブなどの生涯学習の取組、温泉サロンによる介護予防・元気づくりの取組などを行いました。また、地域農業者が生産した地域産品の販売や地域女性団体による軽食の提供など、地域の拠点として利用者同士の交流を図り、“ツナガリ人口”拡大への活動を行いました。



水中ウォーキング



ピラティス



ポスチャーウォーキング

第2節 安全で温かみと安心感のある「くらしづくり」

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
第2次三次市健康づくり推進計画策定事業	4,246		4,246	策定審議会 2回
健塩プロジェクト (食育推進事業)	672		672	食育出前講座 20回(253人) 離乳食講座 16回(94人) 乳幼児栄養相談 264人 食生活改善推進員地域伝達 36回(930人) 健塩ウォーキング2回(39人)
きずなプロジェクト (自殺対策強化等)	289	国県支出金 114	175	企業研修 5回(152人) こころサポーター養成講座 8回(190人) 訪問相談 366人 面接相談 801人 電話相談 627人
健康づくりセンター 運営事業	49,242	その他 10,465	38,777	甲奴健康づくりセンター 営業日数 304日 総利用者数 延75,479人
計	54,449	10,579	43,870	

イ 歩いて元気に暮らすまちづくりによる健康寿命の延伸

施策の概要

「三次市健康づくり推進計画」に基づき「ウエルネスプロジェクト（健診・ウォーキング・生活習慣病予防・節目歯科健診・認知症予防）」を推進しました。定期的に健康診査を受け、自分の身体について知り、より良い生活習慣を実践することや、日常生活の中でこまめに身体を動かし、体操やウォーキングなど自分にあった運動を習慣化し、健康行動を継続することを推進することで、健康寿命の延伸に取り組みました。

施策の成果

市民が健康診査を受けやすくなるよう、「健康診断のお知らせ」を工夫しました。また、市広報紙や市ホームページなどを活用し、総合集団健診や個別健診を積極的に案内し、受診勧奨を行いました。がん検診においても、特定健診とがん検診の同時受診を促すなど、市民が自分の健康について関心を持てるよう働きかけました。

また、健診受診後には、精密検査の受診勧奨を行い、病気の早期発見につなげる取組を強化するとともに、生活習慣病予防のための保健指導や健診事後教室を運動指導士や管理栄養士、歯科衛生士、保健師が行い、生活習慣の改善から生活習慣病の予防につなげました。

事務事業の実施状況

■ 生活習慣病予防事業（福祉保健部）

健康診査事業として、「総合集団健診」「個別健診」「人間ドック・脳ドック」「がん検診」などを行いました。総合集団健診では、休日健診やレディース健診などにより利便性の向上を図りました。

特に女性特有の乳がん・子宮頸がん検診については、検診期間を延長し、より受診しやすい環境づくりを行いました。

生活習慣病予防事業として、特定健康診査については、民間委託による AI を活用した受診率向上の取組を行い、総合集団健診や個別健診について積極的に案内しました。

また、健診結果により生活習慣の改善が必要な人については、特定保健指導の実施やヘルスアップ教室を開催し、治療が必要な人については、受診勧奨を行いました。さらに、高血圧に該当する方に対して、健塩（高血圧改善）教室を実施し、高血圧予防につながる生活習慣への意識付けや、行動変容の促しを行いました。

歯科保健事業では、三次市歯科医師会と連携して妊婦歯科健康診査や節目年齢歯科健診を実施し、定期的な歯科健診を推進しました。

特定健康診査受診状況（対象：三次市国民健康保険加入者）（令和6年5月速報値）					
対象者	総合集団健診	個別健診 （うち治療中の方の情報提供）	ドック	受診者合計	受診率
7,760 人	1,056 人	527 人 (37 人)	1,254 人	2,837 人	36.6%

■ 健康運動推進事業（福祉保健部）

運動インストラクターによる出前講座の実施や参加者の体力レベルや目的に合わせた運動の啓発を行いました。

また、住民自治組織や各種団体と連携したウォーキング事業や運動と食を通じた健康づくりの啓発として、健塩ウォーキングを行いました。

低栄養予防や口腔機能低下、身体機能低下などを含むフレイル予防及び認知症予防を進めていくために、フレイル予防啓発のリーフレットやDVDを活用した啓発を行いました。



オーラルフレイル予防事業



健塩（高血圧改善）教室

■ 地域健康づくり事業（福祉保健部）

新たに、地域で運動を中心とした健康づくりの普及や啓発のサポートを行うことができるボランティア（健康づくりサポーター）の養成を行うため、サポーターの役割や活動内容に関する研修会を開催するとともに、現サポーターとの交流会も行いました。

また、健康づくりサポーターが地域の出前講座や介護予防事業に参加し、地域住民に健康情報を伝えるなど身近な地域での健康づくりを推進しました。



健康づくりサポーター養成講座

■ 認知症予防事業（福祉保健部）

「認知症の予防ができるまちづくり」と「認知症になっても安心して暮らせる地域づくり」をめざして、出前講座の実施や地域包括支援センター及び社会福祉協議会と連携し、認知症啓発月間に合わせた認知症に対する理解の促進や予防に関する啓発のためのパネル展を実施するなど認知症予防の取組を実施しました。

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
ウエルネスプロジェクト（生活習慣病予防事業）	50,737	国県支出金 1,788 その他 3,618	45,331	がん検診受診者数 胃がん検診 1,920 人 肺がん検診 3,163 人 大腸がん検診 3,262 人 子宮頸がん検診 1,144 人 乳がん検診 1,084 人 ヘルスアップ健康教室・健塩教室 6会場 30回 83人 節目年齢歯科健診受診者数 760人 ドック受診者数 505人 (後期高齢者医療制度被保険者)
ウエルネスプロジェクト（健康運動推進事業）	2,221		2,221	各種ウォーキング事業 11回 延240人 出前講座 52回 延714人 健康づくりサポーター養成講座 1会場 4人 健康づくりサポーター・ウォーキングマイスター研修会など 12回 延194人
ウエルネスプロジェクト（認知症予防事業）	163	その他 153	10	認知症予防教室・出前講座 16回 269人
計	53,121	5,559	47,562	

■ 高齢者の保健事業と介護予防の一体事業（福祉保健部）

口腔機能の低下は、全体的なフレイル進行の前兆であり、早期の段階で口腔機能の低下防止に介入することが、フレイル予防に有効であるため、三次市歯科医師会と連携し、オーラルフレイル予防事業を実施しました。

対象圏域では、元気サロンなどの通いの場に歯科衛生士が出向き、オーラルフレイル予防に関する健康教育や口腔ケア・体操の実技を伝え、住民が主体的にオーラルフレイル予防の行動を取ることができるよう支援しました。また、必要に応じて個別のアウトリーチ（訪問）支援を行い、必要に応じて歯科受診の勧奨を実施しました。

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
高齢者の保健事業と介護予防の一体事業	6,375	その他 6,375		オーラルフレイル予防教室 対象圏域：中部・東部 開催回数：18回 参加者数：延221人 アウトリーチ支援：6人
計	6,375	6,375		

ウ 地域で支える医療体制づくり

施策の概要

5ヶ所の診療所及び市立三次中央病院の医療提供体制の充実など、医療の高度化や医療ニーズの多様化に対応した質が高く効率的な地域医療体制の構築に取り組んでいます。

また、老朽化・狭隘化した市立三次中央病院の改築事業を進めており、新病院整備にあたってのコンセプトは「利用者にやさしい病院」「職員にやさしい病院」「環境にやさしい病院」としています。

施策の成果

引き続き小児救急医療を24時間365日行うことにより、充実した小児救急医療体制を確保することができました。三次市国民健康保険が設置する5診療所と三次市休日夜間急患センターの適切な運営と、基幹病院である市立三次中央病院を中心とした地域医療体制の充実と医療の質の維持・向上に取り組みました。

また、市立三次中央病院は、88人の医師を確保し、県北地域における中核病院として、高度で良質な医療の提供と救急医療体制の充実を進めるとともに、地域医療連携を強化することができました。

さらには、市立三次中央病院が中心となり、備北地域の急性期医療を担う4病院で設立した「地域医療連携推進法人備北メディカルネットワーク」においては、法人参加病院が横の連携を強化し協調を進めていく中で、医師や看護師などを病院間で派遣するなど、医療従事者や医療機器などの医療資源を有効に活用することで、地域において良質かつ適切な医療が効率的に提供される体制を確保し、地域完結型医療を実現できるよう取り組んでいます。

今後も、高度専門医療のさらなる充実と、地域医療連携を推進します。

事務事業の実施状況

■ 地域医療体制の充実（福祉保健部）

民間医療機関の立地が困難な4地域に加えて、令和5年5月三次市福祉保健センター3階にみよしこども診療所を設置し、地域住民への医療提供を行っています。

それぞれの診療所において、日々の外来診療のほか地域への往診による在宅医療や学校医の受託、人間ドック、乳幼児健診、予防接種などを行いました。また、地域の住民自治組織などと連携した講座の開催など、予防医療を推進し、地域に根差した身近な診療所として重要な役割を担いました。

川西診療所では指定管理者制度を継続し、その他4ヶ所の診療所は直営で運営しています。

君田診療所では受診患者数が低迷していることから、君田自治区連合会発行の「そよ風通信」に利用を呼びかける記事を掲載しました。また、院内調剤を行うため自動分割分包機を更新しました。

作木診療所では在宅医療体制を整備するため、往診用ポータブル超音波画像診断装置を新たに導入しました。通院が困難な患者や高齢者施設入所者を訪問した際に、腹部の状態を迅速に把握でき、より正確な診断につながっています。

甲奴診療所は建築から30年を経過していることから、空調・照明設備を計画的に更新するとともに、人間ドックなどの検査診療を充実するため、解析付心電計とレントゲン画像診断システムを更新しました。

みよしこども診療所では、子どもたちと保護者の日々の健康の拠りどころとして、小児科領域における日常で遭遇する頻度の高い疾患を中心に診療を行い、必要に応じて市立三次中央病院と連携を図るとともに、各種定期予防接種や乳幼児健診を積極的に行っています。また、より正確な診断につなげるため、超音波画像診断装置を購入し、診療体制を整備しました。

新型コロナワクチン接種数が減少したことで、みよしこども診療所を除く4ヶ所の診療所の延患者数は令和4年度から1,299人減少し、厳しい運営状況となりましたが、診療所基金400万円を繰入れし、診療所特別会計の収支は147万4,000円となりました。



三次市国民健康保険みよしこども診療所（待合室）

＜各診療所の診療実績（収支は基金繰入れ前）＞

（単位：日・人・千円）

診療所名	診療日数	延患者数	収入済額	支出済額	収支
川西診療所	139	1,115	28	493	▲465
君田診療所	183	3,052	30,287	51,392	▲21,105
作木診療所	237	10,553	85,968	73,886	12,082
甲奴診療所	239	10,173	88,429	76,985	11,444
みよしこども診療所 （令和5年5月9日診療開始）	218	7,424	58,117	62,600	▲4,483
計	-	32,317	262,829	265,356	▲2,527

※千円未満四捨五入

■ 国民健康保険事業の推進による財政安定化（医療費の適正化）（市民部）

市民への健康管理意識の啓発・醸成に努め、三次市国民健康保険財政の健全化と安定的な運営を図るため、レセプト点検やジェネリック医薬品差額通知、医療費通知を実施するとともに、重複・頻回受診者への訪問・電話指導など、適正受診の周知・啓発を行い、医療費の抑制・適正化を図りました。

財政面では、収納課・課税課・各支所一体で収納率向上に精力的に取り組むとともに、被保険者資格管理の適正化に努めました。

＜国民健康保険制度の状況＞

（単位：世帯・人・件・千円）

	世帯数	加入者数	療養給付費		療養費	
			件数	給付額	件数	給付費
一般	6,273	9,059	175,285	3,166,518	2,087	12,245

（世帯数、加入者数は、年平均）

第2節 安全で温かみと安心感のある「くらしづくり」

＜国民健康保険レセプト点検実績＞

(単位：件・千円)

指 摘 項 目	件 数	指 摘 実 績 額
診 療 内 容	1,746	6,878
重 複 請 求	37	1,079
保 険 資 格 過 誤	282	11,117
計	2,065	19,074

■ 後期高齢者医療事業の推進（市民部）

後期高齢者医療制度の安定的な運営を図るため、被保険者の資格や給付の適正な管理、保険料の収納率向上対策に努めました。

＜後期高齢者医療の状況＞

(単位：千円)

区 分	事 業 費	財 源 内 訳		成果指標など
		特定財源	一般財源	
療養給付費負担金	835,880		835,880	被保険者数 10,424 人 (令和6年3月末現在)
計	835,880		835,880	

■ 重度心身障害者医療公費負担事業（市民部）

重度心身障害者の医療制度の充実を図るため、制度周知と適正な運営に努めました。

＜重度心身障害者医療公費負担事業＞

(単位：人・件・千円)

区 分	受給者数	支払件数	助成金額
一 般	518	14,048	84,322
後期高齢者医療	973	29,590	115,312
計	1,491	43,638	199,634

■ 精神障害者医療公費負担事業（市民部）

精神障害者の医療制度の充実を図るため、制度周知と適正な運営に努めました。

＜精神障害者医療公費負担事業＞

(単位：人・件・千円)

区 分	受給者数	支払件数	助成金額
一 般	6	236	550
後期高齢者医療	4	83	84
計	10	319	634

■ 小児救急医療拠点病院事業（市民病院部）

小児救急医療拠点病院事業として、市立三次中央病院において、24 時間 365 日の小児救急医療を引き続き行いました。

■ 病院改築事業（市民病院部）

市立三次中央病院は、改築から 29 年が経過し、施設設備の老朽化と狭隘化が進み、業務に支障をきたしています。そのため、病院改築に向けて令和 4 年度に策定した「市立三次中央病院新病院基本構想」での検討内容をもとに、「市立三次中央病院建替基本計画」を策定しました。

「建替基本計画」では、コロナ禍を経て今後も公立病院の役割として求められる感染症対応の充実や、入院患者の更なる療養環境の改善に向け、基本構想では未検討であった全個室型病棟を整備するよう方針決定したことに加え、看護師不足、建設費の高騰などの状況を踏まえ、280 床での整備を行うこととしました。

■ 医療機器、病院施設整備の充実（市民病院部）

より質の高い医療を提供するため、医療情報システム（電子カルテ）、腹腔鏡システム、透析システム・透析用監視装置の更新や地域医療の充実のため歯科巡回診療車を購入するなど、医療機器の整備を行いました。

また、施設整備においては、院内の Wi-Fi 整備や化学療法センター・内視鏡センター改修などの工事を行いました。

＜病院事業会計の投資事業＞

（単位：千円）

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
医療機器等整備事業	976,396	国県支出金 42,750 起債 816,400	117,246	医療情報システム（電子カルテ）、腹腔鏡システム、透析システム・透析用監視装置の更新、歯科巡回診療車購入及び院内の Wi-Fi 整備、化学療法センター・内視鏡センター改修など
計	976,396	859,150	117,246	

■ PET-CT 検診事業（市民病院部）

一度の撮影で全身を検査し、がんの早期発見に有効な PET-CT を活用したがん検診事業に取り組みました。

検診料金（1 人当たり）	受診者数
88,000 円	20 人

■ 地域がん診療連携拠点病院機能強化事業（市民病院部）

質の高いがん医療の提供のため、緩和ケアセンターを中心に地域の医療従事者を対象とした研修会を実施し、診療機能の充実を図りました。また、がん相談支援センターにおいて、がん相談を実施するとともに、市民公開講座の開催及びがんに関する記事を掲載した病院広報紙の市内全戸配布など、情報提供・啓発に取り組みました。



市民公開講座

第2節 安全で温かみと安心感のある「くらしづくり」

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
地域がん診療連携拠点病院機能強化事業	9,095	国県支出金 8,154	941	がん相談件数 563 件 市民公開講座参加者数 160 人
計	9,095	8,154	941	

■ 三次市休日夜間急患センター運営事業（福祉保健部）

夜間や休日の初期救急として、三次地区医療センター併設の「三次市休日夜間急患センター」を、一般社団法人三次地区医師会に委託し運営しました。

年間を通して新型コロナウイルス感染症の感染が継続するとともに、秋季から春季のインフルエンザの流行により、受診者数が増え、内科患者数は前年度比約3%増となりました。休日夜間における急病患者に対して応急的な診療を行い、市民が安心して受診できる医療機関体制として重要な役割を担いました。

<令和5年度患者実績>

(単位：人)

区 分	受診者数		比較
	令和4年度	令和5年度	
準夜間帯(内科)	733	704	▲29
休日内科日勤帯	1,028	1,109	81
計	1,761	1,813	52

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
休日夜間急患センター運営事業	27,007		27,007	受診者数 1,813 人
計	27,007		27,007	

エ 在宅生活を支える「地域包括ケアシステム」の構築

施策の概要

介護や療養が必要になっても、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、保健、医療、福祉・介護が連携した地域包括ケアシステムを充実するため、地域包括支援センターの機能強化を図るなど、総合的な相談体制や自立に向けた生活支援の体制整備の取組を進めました。

施策の成果

地域包括支援センターでは、総合相談支援や権利擁護・虐待防止、包括的・継続的ケアマネジメント、介護予防支援などの業務を行い、市民一人ひとりに合ったきめ細かな保健・福祉サービスを提供できるよう、高齢者の在宅生活を支援しました。

また、地域において地域の全体・個別の課題解決を図るための場として、地域課題について話し合う地域ケア会議と、地域に暮らす個人の課題を考える個別ケア会議の設置及び開催支援を行い、関係部署・関係機関との連携強化を図りながら、地域包括ケアシステムを充実するための市内の体制づくりを進めました。

事務事業の実施状況

■ 包括的支援事業（福祉保健部）

高齢者の総合相談業務や介護予防のための支援、権利擁護、地域での高齢者の支え合いのネットワークづくりなどのため、保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャーなど、チームで事業を展開しました。

ア 総合相談支援（総合相談受付状況）

相談者別内訳

（単位：件）

相談件数	本人	家族	事業所	医療関係	民生委員	行政関係	その他	計
	343	340	400	88	84	194	31	1,480

内容別内訳

（単位：件）

相談件数	介護保険	権利擁護	その他の制度	虐待	虚弱高齢者	医療	精神	計
	755	47	49	11	276	68	74	
	施設関係	認知症	介護相談	経済	生活	ケアマネ支援	その他	
	89	317	67	16	58	120	23	1,970

イ 権利擁護・虐待防止

高齢者虐待の防止と早期発見・早期対応・再発防止を図るために、社会福祉士を中心にチームを組んで支援しました。また、成年後見制度の利用が必要と思われる高齢者の親族などに対して、成年後見制度の説明や関係機関の紹介を行い、市長申立てによる成年後見人の選任につなげました。

認知症や知的・精神障害などにより判断能力が不十分な方の生活を支援し、成年後見活動を行っていく「市民後見人」の養成を委託して行いました。市民後見人バンク登録者については、社会福祉協議会で支援活動を行いながら研鑽を積み、活動できるよう、支援体制の充実に取り組みました。

(令和6年3月末現在)

市民後見人バンク登録者数	24 人
--------------	------

ウ 包括的・継続的ケアマネジメント

地域の高齢者が住み慣れた地域で暮らすことができるよう、包括的・継続的なケア体制の充実及び地域における介護支援専門員のネットワークの充実に努めました。

地域ケア会議の取組としては、既に立ち上がっている地区で、地域の課題を把握、整理し、解決に向けた取組を進めました。また、未設置の地区において、立ち上げに向け、地域の関係者の連絡会などを通し、意識を高める取組なども引き続き行いました。

エ 介護予防支援

介護認定結果が要支援1、2となった方を対象に、地域包括支援センターで予防プランを作成し、適切な介護予防サービスが受けられるよう支援しました。

要支援者(令和6年3月末現在)

要支援者数		プラン作成
要支援1・2	1,144 人	9,863 件

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
地域包括支援センター運営事業	70,000	国県支出金 37,149 その他 8,060	24,791	総合相談 1,970 件 (うち権利擁護・虐待相談 58 件)
計	70,000	45,209	24,791	

(2) 福祉 ～みんなで支え合う 誰もが笑顔で暮らせるまち～

ア 高齢者が安心して暮らせるまちづくり

施策の概要

高齢者や生活に困っている方が住み慣れた地域で安心して自立した生活を送れるよう、在宅福祉サービスの充実に努めました。

施策の成果

介護保険要支援対象及び対象とはならない閉じこもりがちな独居高齢者など、要介護になるおそれがある高齢者に対する相談事業や介護予防事業、民生委員・児童委員などで構成する高齢者等見守り隊による訪問相談活動、緊急通報装置の設置など、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活ができるよう、各種支援事業を行いました。介護予防施策では、一般介護予防として、住民が主体的に介護予防体操に取り組む「元気サロン」の立ち上げ及び運営支援を行いました。

認知症施策としては、認知症の人や介護者を支える理解者や居場所を増やすため、引き続き認知症カフェの設置や認知症サポーター養成講座を開催するとともに、早期に適切な医療や介護につなげるなどの支援を行う認知症初期集中支援チームの活動の充実に努めました。

事務事業の実施状況

■ 高齢者等見守り隊事業（福祉保健部）

おおむね75歳以上のひとり世帯や見守りが必要な高齢者などの居宅を、高齢者等見守り隊が訪問し、安否の確認や相談活動を行うことにより、対象者一人ひとりが「住みなれた地域で安心して暮らしていくこと」ができるよう取り組みました。

■ 緊急通報システム事業（福祉保健部）

虚弱なひとり暮らしの高齢者や寝たきりの状態またはこれに準じると認めた者が属する高齢者のみの世帯、ひとり暮らしの重度身体障害者などに、緊急時の通報装置の給付を行いました。

■ 成年後見制度利用支援事業（福祉保健部）

経済的事由などにより成年後見制度利用が困難な方に対して、成年後見制度の申立てに要する経費や成年後見人などへの報酬の助成を行い、成年後見制度の利用を支援しました。

■ 認知症初期集中支援事業（福祉保健部）

認知症の人やその疑いのある人を、早期に医療や介護などの適切な支援につなげるとともに、必要な資源の開発などを行うことをめざし、認知症サポート医及び医療や介護の専門職のチームで活動を行いました。

■ 介護保険事業（福祉保健部）

介護保険制度は、高齢者が介護を必要とする状態になっても、可能な限り住み慣れた地域において継続して自立した生活ができるよう、社会全体で高齢者を支えるしくみです。

「第9期高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画」に基づき、高齢者が住み慣れた地域で、しあわせを実感しながら住み続けられるまちの実現をめざして、地域包括ケアの推進に取り組み、介護保険事業の健全な運営とサービスの質の向上や要介護状態とならないための自立支援の考え方に基づいた予防対策を進めてきました。

介護予防・日常生活支援総合事業において、従前相当の訪問型サービスと通所型サービスを実施するとともに、地域における介護予防の場として、市内のリハビリ専門職などの関係機関と連携し、住民主体による通いの場である元気サロンの立ち上げに取り組み、令和6年3月末には計65ヶ所の設置となっています。

本市の第1号被保険者は、令和6年3月末が17,773人で、前年度の17,945人と比較すると、172人減少しています。第2号被保険者を含めた要介護（要支援）認定者数は、令和6年3月末が4,089人で、前年度の4,198人と比較すると109人減少しています。

ア 第1号被保険者にかかる要介護（要支援）認定率

令和5年3月末 23.0%

令和6年3月末 22.7%

イ 介護サービスの利用状況

訪問看護や訪問リハビリテーションといった訪問系のサービス利用が増加していますが、全体的には減少傾向にあります。

ウ 地域密着型（介護予防）サービス

市内に5つの日常生活圏域を設定し、その圏域に応じて、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう事業を進めています。

公募により西部圏域に看護小規模多機能型居宅介護事業所が設置され、令和5年度から新たなサービスが提供できる体制を整えました。

エ 介護サービス事業所の指導監督

令和5年度は45の介護サービス事業所に対して運営指導などを行い、介護給付費の適正化に努めました。

<要介護（要支援）認定者数>

（単位：人）

令和6年3月末	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
第1号被保険者	674	456	823	720	564	487	308	4,032
75歳未満	57	40	66	58	32	29	14	296
75歳以上	617	416	757	662	532	458	294	3,736
第2号被保険者	8	6	10	12	7	5	9	57
総 数	682	462	833	732	571	492	317	4,089
比 率	16.7%	11.3%	20.4%	17.9%	13.9%	12.0%	7.8%	100%

■ 生活困窮者自立支援事業（福祉保健部）

令和5年度においても、生活困窮者が抱える多様で複合的な問題に対し、必要な情報提供及び助言を行うとともに関係機関と連携し、自立の促進を図りました。

また、生活サポートセンターにおいては、引き続き、食べる物に困っている緊急性の高い生活困窮者に対して食料品の提供を行うフードバンク事業を実施しました。

（単位：千円）

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
高齢者等見守り隊事業	10,155		10,155	巡回相談員・協力員 224 人 訪問対象者 1,227 人
緊急通報システム事業	2,680		2,680	緊急通報装置設置数 38 件
成年後見制度利用支援事業	565	国県支出金 316 その他 144	105	利用件数 5 件
介護保険事業	6,247,537	国県支出金 2,472,263 支払基金交付金 1,652,110 その他 1,243,053	880,111	総務費 保険給付費
介護予防・生活支援サービス事業	152,009	国県支出金 68,605 支払基金交付金 41,042 その他 23,361	19,001	従前相当サービス 延利用人数 訪問型 2,065 人 通所型 4,130 人
生活困窮者自立支援事業	9,000	国県支出金 6,750	2,250	相談受付件数 64 件 プラン作成件数 3 件 フードバンク事業利用件数 57 件
計	6,421,946	5,507,644	914,302	

イ 障害のある人が自立して暮らせるまちづくり

ウ みんなで支え合う 心のかようまちづくり

施策の概要

障害のある方一人ひとりが地域の一員として尊重され、安心して自立した生活を送ることのできる地域社会の実現をめざし、障害者総合支援法による障害福祉サービス給付事業をはじめ、相談支援体制の機能強化や社会参加と雇用・就労の促進を図るための事業を行いました。

施策の成果

三次市障害者支援センターを基幹相談支援センターとして位置づけ、センターが障害者支援の中核となり、サービス提供事業者、医療・保健・福祉・教育・就労などの関係機関で組織するネットワーク連絡会議により、それぞれの課題解決や調整を行い、事業所間の連携強化を図ることができました。

また、障害支援区分に応じた障害福祉サービスを提供するとともに、手話通訳者・要約筆記奉仕員の派遣や福祉タクシー等助成事業などを通じた社会参加の支援など、「三次市障害者計画」に基づき、「障害のある人が地域でいきいきと自分らしく生きることのできるまち」をめざして取り組みました。

事務事業の実施状況

■ 障害者生活支援事業（福祉保健部）

＜相談支援事業＞

三次市障害者支援センターにおいて、身体障害、知的障害、精神障害及び発達障害の4障害や指定難病をお持ちの方に対応した完結型相談支援をめざし、社会福祉士や精神保健福祉士など専門職を配置して24時間体制での相談支援を行いました。あわせて、障害児関連の相談業務を委託して行いました。

＜移動支援事業＞

買物やイベントへの参加、散歩などへの付き添いなど、地域の特性や利用者の状況に応じた柔軟な利用形態により、障害のある方の地域生活支援を行いました。

＜日中一時支援事業＞

家族の就労支援や一時的な休息などのために、障害者（児）を施設などで一時的に預かる見守りなどのサービスを行いました。

＜日常生活用具給付事業＞

在宅の重度障害者（児）に日常生活用具（電気式たん吸引器、パルスオキシメーター、ストマ用装具など）の給付を行いました。

＜障害者（児）住宅改修費助成事業＞

日常生活を営むことに支障がある在宅の障害者の居住環境向上を図るため、住宅の改修に要する費用の助成を行いました。

＜地域生活支援拠点事業＞

障害者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、地域で安心して生活していけるよう、市内事業所の協力により、緊急時の相談支援や受入れ支援が行える体制づくりを進め、緊急時の一時的な受入れ先として、市内短期入所事業所の1室を市で確保する「障害者緊急短期入所居室確保事業」を実施しました。

■ 障害者地域活動支援センター事業（福祉保健部）

一般企業で就労することが困難な心身障害者に、創作活動や生産活動の機会を提供し、社会との交流の促進などを進める事業を委託により行いました。

■ 介護給付・訓練等給付事業（障害者自立支援給付）（福祉保健部）

＜居宅介護，重度訪問介護，行動援護，同行援護＞

ホームヘルプサービスと呼ばれるサービスで、身体障害、知的障害及び精神障害の3障害や指定難病をお持ちの方を対象に、居宅において入浴や排泄，食事などの介護サービスを提供しました。また、重度の肢体不自由で、常時介護を要する障害者に対して外出時の移動中の介護や知的障害や精神障害による行動時の危険を回避するために必要な援護や移動中の介護サービスなどを提供しました。

＜短期入所＞

居宅で介護を行う人が疾病などで介護ができない場合に、障害者支援施設などへ短期間入所することにより、入浴や排泄，食事などのサービス提供を行いました。

＜就労移行支援＞

就労を希望する障害者に対して、一定期間、生産活動などの機会を提供することによって、就労に必要な知識や能力の向上を図る訓練を行いました。

＜就労継続支援＞

通常の事業所に雇用されることが困難な障害者に対して、就労の機会や生産活動などの機会を提供することによって、その知識や能力の向上を図る訓練などを行いました。

■ 計画相談支援事業（福祉保健部）

障害福祉サービスの利用者に対しサービス等利用計画を作成し、障害福祉サービスの充実に努めました。

■ 補装具の支給・修理事業（福祉保健部）

身体の障害により、失われた部位や損なわれた機能を補い、仕事や生活上の能率向上を図るため、補装具（義肢，装具，補聴器，車いすなど）の支給と修理を行いました。

■ 医療的ケア児在宅レスパイト事業（福祉保健部）

在宅で医療的ケアが必要な児童を介護している家族の看護や介護負担軽減を図るため、レスパイトとして訪問看護を延長して利用した際にかかる費用について助成する事業を行いました。

■ 障害者福祉タクシー等助成事業（福祉保健部）

タクシーを利用する場合の乗車料金や、利用している車への燃料給油で利用可能な1枚500円の助成券を、タクシー助成券の場合は年間40枚（じん臓機能障害で人工透析を受けている方は80枚）、自動車燃料助成券の場合は年間20枚（じん臓機能障害で人工透析を受けている方は40枚）交付しました。

■ 社会参加促進事業（福祉保健部）

手話通訳者や要約筆記奉仕員の派遣など、障害のある方の社会参加を促進するとともに、手話奉仕員や要約筆記奉仕員などの養成事業を行いました。

■ ケーブルテレビ利用料助成事業（福祉保健部）

視覚障害者又は聴覚障害者の属するケーブルテレビ契約世帯を対象に、ライトプラン月額基本利用料の半額分を助成しました。

■ （新）第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画の策定（福祉保健部）

地域において必要な各種障害福祉サービスが計画的に提供されるよう、令和8年度末における障害福祉サービスなどに関する数値目標の設定及び各年度のサービス需要を見込むとともに、サービスの提供体制の確保などを定めました。

（単位：千円）

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
相談支援事業	40,053	国県支出金 6,938	33,115	相談件数 4,545 件
移動支援事業	595	国県支出金 235	360	利用人数 延 80 人
日中一時支援事業	17,846	国県支出金 7,066	10,780	利用人数 延 611 人
日常生活用具給付事業	13,405	国県支出金 5,308	8,097	介護・訓練支援用具 8 件 自立生活支援用具 7 件 在宅療養等支援用具 7 件 情報・意思疎通支援用具 6 件 排泄管理支援用具 1,313 件
障害者緊急短期入所居室確保事業	2,055	国県支出金 807	1,248	確保日数 324 日 利用者数 5 人
障害者地域活動支援センター事業	31,823		31,823	5 ヶ所 利用実人員 58 人
介護給付・訓練等給付事業	1,480,395	国県支出金 1,110,295	370,100	居宅介護・重度訪問介護・同行援護 延 1,004 人 療養介護 延 155 人 生活介護 延 2,195 人 短期入所 延 605 人 施設入所支援 延 1,217 人 共同生活援助 延 1,164 人 就労移行・就労継続支援など 延 3,888 人
障害児通所支援事業	157,986	国県支出金 118,489	39,497	児童発達支援 延 535 人 放課後等デイサービス 延 1,475 人 保育所等訪問支援 延 13 人
計画相談支援事業（サービス等利用計画作成）	34,927	国県支出金 26,195	8,732	作成件数 障害者 2,012 件 障害児 255 件
補装具の支給・修理事業	13,021	国県支出金 9,644	3,377	（購入）装具 4 件、補聴器 11 件、車いす 11 件、その他 22 件 （修理）義肢 4 件、補聴器 4 件、車いす 27 件、その他 12 件

第2節 安全で温かみと安心感のある「くらしづくり」

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
障害者福祉タクシー等助成事業	14,772	その他 14,771	1	交付人数 1,111 人
社会参加促進事業	2,444	国県支出金 967	1,477	手話通訳者派遣 56 回 要約筆記奉仕員派遣 68 回 手話奉仕員養成講座 受講者 10 人 要約筆記奉仕員養成講座 受講者 3 人 朗読・点訳奉仕員養成講座 受講者 16 人 点字・声の広報発行 年 36 回
ケーブルテレビ利用料助成事業	1,556		1,556	視覚障害者世帯 86 件 聴覚障害者世帯 65 件 聴覚・視覚障害者世帯 1 件
三次市第 7 期障害福祉計画・第 3 期障害児福祉計画策定事業	3,481		3,481	令和 6 年度から 8 年度までの計画を策定
計	1,814,359	1,300,715	513,644	

(3) 地域公共交通 ～人に優しい交通網のあるまち～

ア 持続可能な地域公共交通網の構築

施策の概要

本市では、鉄道（JR 芸備線・福塩線）と高速バス、路線バスなどの広域幹線交通と、市街地循環バス、三次市民バス、ふれあいタクシーみらさかななどの地域内生活交通の組み合わせにより、通勤、通学、通院、買物といった市民の日常生活にかかる移動を支えています。また、公共交通網が不十分な地域への対策として、三次市相乗りタクシー制度を実施しているほか、地域のNPO 法人が運行する自家用有償旅客運送への支援も実施しており、公共交通空白地の解消を図っています。

人口減少・高齢化に加え、新型コロナウイルス感染症の影響、自家用車の普及による社会環境、市民ニーズの変化など様々な要因から、利用者は減少していますが、日常生活上必要不可欠である公共交通を国・広島県の支援も受けながら、地域、関係団体、そして各交通事業者と連携し、確保・維持しています。

施策の成果

令和2年度に策定した「三次市地域公共交通計画」に基づき、三次市地域公共交通会議での協議・決定のもと、一部の路線バスや三次市民バスについては、利用実態に即した効率的路線への再編を実施したほか、高齢者運転免許自主返納支援事業を継続して実施するなど、それぞれの利便性を高めることによる地域交通の活性化を図りました。

また、これまでに地域内生活交通検討会が市内7地区（君田、布野、作木、吉舎、三良坂、三和、川西）で設立されており、地域内を運行する市民バスなどについて、住民自治組織が中心となってルート及び時刻に関する検討が行われました。令和5年度には、作木町では市民バスのデマンド化、川西では自家用有償旅客運送の実現に向けた協議が行われました。また、吉舎町においては、市民バスの経路変更に向けた合意形成を図るなど、地域住民が主体となり、それぞれのニーズにあった持続可能な交通網の形成をめざして、議論が進められました。



三次市地域公共交通計画

事務事業の実施状況

■ 市街地循環バス「くるるん」の運行（地域共創部）

中心市街地の基幹的な移動手段として、平成22年10月から運行を続けています。令和5年度における1循環当たりの平均乗客数は5.3人で、令和4年度と同水準になりました。

令和4年度に引き続き利用促進策として、三次市地域公共交通会議での協議のもと、運行事業者の協力により、小中学生対象の乗り放題バスを発売し、一般路線バスとあわせて利用促進を図りました。

また、令和5年4月から、土日祝日の観光利用を目的に、酒屋方面への運行の再編を実施しています。



「くるるん」チラシ

■ 三次市民バスの運行と「ふれあいタクシーみらさか」への支援（地域共創部）

旧町村域において、主に高齢の方の買物や通院などの日常生活を支える移動手段として、君田、布野、作木、吉舎、三和町域では定時定路線型で、甲奴町域ではデマンド型による三次市民バスを運行しています。甲奴町域においては、廃止となった路線バスの代替交通として運行エリアを拡大しました。利用者は、年間延 9,766 人で令和 4 年度と比べて、899 人減少しました。

また、三良坂町域で運行するデマンド型の「ふれあいタクシーみらさか」に対しては、実態に即した財政的な支援を行いました。利用者は年間延 1,280 人と令和 4 年度と比べて、162 人減少しました。利用実態にあわせて運行日数を調整するなどの収支改善を図りながら、運行が維持されています。

■ 三次市相乗りタクシー事業の実施（地域共創部）

運転免許を持っていない方や、運転免許を持っていても自動車やバイクがない方で、バスや鉄道が走っていない地域にお住まいの方を対象に、2人以上でタクシーに乗車した場合に使用できるタクシー利用助成券を交付する相乗りタクシー事業を実施しています。

平成 29 年度中に、市民タクシー制度を利用されていた 5 地区で試験運用を行い、利用状況を確認したうえで、平成 30 年 4 月から本格的に運用を開始しました。住民自治組織の協力も得ながら、利用地区の拡大を図りました。令和 5 年度は、令和 4 年度より 8 人少ない 42 人から申請がありました。



タクシー利用助成券（見本）

引き続き、公共交通空白地の解消に向け、周知を図ります。

■ 三次市地域公共交通計画の推進（地域共創部）

公共交通は、「移動」という側面から市民一人ひとりの暮らしをサポートしていくものです。そのために、本計画では、「しあわせの実感につながる公共交通づくり」を基本方針に掲げ、公共交通の確保・維持を図るため、3つの目標と 12 の計画事業を設定しています。計画事業は、社会情勢やこれまでの課題の整理、住民自治組織や運行事業者へのヒアリングなどをもとに、これまでの計画を引き継ぐ内容に加え、3つの新規事業「乗務員不足への対応」「デジタル技術を活用した移動利便性向上策の研究」「公共交通関係の災害に備える取組」を追加しています。評価に当たっては、3つの目標ごとに指標を設けて事業を推進しています。

■ 自家用有償旅客運送「さくぎニコニコ便」への支援（地域共創部）

NPO 法人元気むらさくぎが運行主体である「さくぎニコニコ便（公共交通空白地有償運送）」については、地域内フィーダー系統確保維持計画に掲げ、国とともに支援を行いました。平成 30 年 4 月の三江線代替バスの運行開始に伴う再編により、令和元年度までは利用者が増加しつつありました。新型コロナウイルス感染症の感染拡大により一時減少した利用者数は、令和 3 年度が 561 人、令和 4 年度が 651 人と回復傾向にありましたが、令和 5 年度の利用者は年間延 554 人と令和 4 年度と比べて、97 人減少しました。

■ 高齢者運転免許自主返納支援事業（地域共創部）

高齢ドライバーによる交通事故防止と公共交通の利用促進を図るため、平成25年度から高齢者の運転免許の自主返納を支援する「高齢者運転免許自主返納支援事業」を行っています。自主返納された65歳以上の方に、市内タクシー利用助成券、交通系ICカード「PASPY」、三次市民バス・ふれあいタクシーみらさか・さくぎニコニコ便の無料利用者証のいずれかを交付しています。令和5年度の申請件数は令和4年度と比べ、44件少ない179件でした。

（単位：千円）

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
市街地循環バス 「くるるん」運行	10,032		10,032	利用者数 延 15,447 人
三次市民バス運行事業	54,264	国県支出金 451	53,813	利用者数 延 9,766 人
ふれあいタクシー みらさか補助	5,871	国県支出金 434	5,437	利用者数 延 1,280 人
三次市相乗りタクシー事業	1,294		1,294	申請者数 42 人
さくぎニコニコ便運行補助	1,982		1,982	公共交通空白地有償運送 「さくぎニコニコ便」 利用者数 延 554 人
高齢者運転免許自主返納 支援事業	1,578		1,578	申請件数 179 件
計	75,021	885	74,136	

(4) 防災・安全 ～みんなが安心して暮らせる災害や犯罪に強いまち～

ア みんなで高める地域の防災、減災の推進

施策の概要

市民の安全・安心な暮らしを確保するため、消防団設備などの充実強化や避難所物資のローリングストック、仮設ポンプの商用電源化をはじめとする内水対策の強化などに取り組みました。

排水ポンプ車の稼働訓練や大規模洪水想定訓練・受援訓練を実施し、国や広島県、自主防災組織などの関係機関との連携を確認しました。

また、備北地区消防組合消防本部・三次消防署新庁舎の移転先である広島県高平施設の用地取得に向け、関係事業を実施しています。

市内に増加する老朽化した空き家の倒壊を防ぐ対策や、通学路などに面する倒壊の恐れがあるブロック塀の除却・改修を進めています。

施策の成果

消防格納庫の統合整備や消防車両・装備品の整備、排水ポンプ場の長寿命化整備などのハード対策のほか、避難所の資機材の整備、自主防災組織・消防団・防災士の方々との各種訓練の実施により、スムーズな避難所設営及び住民の防災意識の向上につながりました。

市民の方から相談のあった空き家について、定期的な見回りを実施するとともに、継続して文書連絡などを実施することで、倒壊の恐れがある老朽危険建物の除却を促進しています。

事務事業の実施状況

■ 消防ポンプ自動車の計画的整備など（危機管理監）

三次市消防団の消防力の維持・向上を目的に、小型動力ポンプ付積載車の更新を計画的に行いました。また、備北地区消防組合の保有する車両更新を行い、消防活動及び救急活動の更なる充実強化を図りました。

■ 自主防災組織活動支援事業（危機管理監）

市内19地域の自主防災組織に対して、活動補助金を交付し、地域住民を対象とした防災訓練・研修の実施や災害時の備品の整備を行いました。

■ 排水ポンプ場長寿命化整備事業（危機管理監）

市が設置・管理する7つの排水ポンプ場の長寿命化のための計画的な更新整備を実施しています。令和5年度は、上志和地排水機場のNo.2ポンプ設備分解整備及び電気設備更新工事に着手しました。

■ 流域治水事業（建設部・危機管理監）

平成30年7月豪雨に伴う内水被害を踏まえ、流域全体で水害を軽減させる「流域治水」を計画的に推進しています。最も被害の大きかった畠敷・願万地地区については、国・広島県と連携して対策を進めており、五龍川貯留施設及び恵木谷川排水路整備が完成し、権現川貯留施設の整備が始まりました。また、建築行為については、床面の高さを一定以上とすることや、開発行為について雨水流出抑制施設の設置を義務付けています。なお、雨水流出抑制施設の設置については、一部を助成しています。

畠敷・願万地地区以外の浸水地区における調査及び対策案についての検討を行うとともに、地域の消防団などでも機動的に稼働できる商用電源を利用した排水ポンプを設置しました。



権現川貯留施設

■ （新）備北地区消防組合消防本部・三次消防署新庁舎用地取得事業など（総務部・危機管理監）

備北地区消防組合が令和5年3月に策定した「備北地区消防組合消防本部・三次消防署新庁舎整備基本計画」に基づき、移転先である広島県の高平施設の用地取得に向けて取り組みました。新庁舎の整備により、平常時及び大規模災害発生時の消防機能の継続性の確保と充実強化を図ります。

■ 避難行動要支援者支援事業（危機管理監）

災害時における避難行動要支援者の迅速かつ円滑な避難を図るため、条例に基づき避難行動要支援者名簿を作成しました。民生委員や自主防災組織、福祉事業所などの関係者と連携し、個別避難計画の作成を進めています。

■ 老朽危険建物除却促進事業（建設部）

老朽化した危険な空き家で、近隣や道路に被害を与える恐れがある「老朽危険建物」除却工事にに対し助成を行い、4件の利用がありました。

■ ブロック塀等安全確保事業（建設部）

通学路などに面する倒壊の恐れがあるブロック塀の除却・改修に対し助成を行い、2件の利用がありました。

■ 広域緊急輸送道路沿道建築物耐震化事業補助金（建設部）

耐震性の低い広域緊急輸送道路沿道建築物の耐震化（除却）に対し助成を行い、1件の利用がありました。

第2節 安全で温かみと安心感のある「くらしづくり」

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
消防ポンプ自動車更新	19,580	起債 19,500	80	小型動力ポンプ付積載車 2台更新
【備北地区消防組合】 消防車両等整備事業	48,343	起債 45,300	3,043	消防本部指揮広報車，東城消防署消防ポンプ自動車及び高規格救急自動車 各 1台 更新
自主防災組織活動支援事業	5,249	その他 2,484	2,765	自主防災組織活動補助金
排水ポンプ場長寿命化整備事業 《下段：繰越明許分》	111,000	国県支出金 77,700	33,300	上志和地排水機場 ・実施設計策定業務 ・No. 2 ポンプ設備分解整備及び電気設備更新工事
	33,000	起債 4,700 国県支出金 23,100	5,200	
内水対策事業 《中段：繰越明許分》 《下段：事故繰越分》	136,049	起債 136,000	49	貯留施設整備
	207,816	起債 207,700	116	貯留施設整備
	33,721	起債 33,700	21	貯留施設整備
流域治水事業（仮設ポンプ商用電源化） 《下段：繰越明許分》	11,997	起債 6,800	5,197	設置箇所：三良坂町ほか
	6,012	起債 6,000	12	
備北地区消防組合 消防本部・三次消防署新庁舎用地取得事業など	53,640	起債 35,900	17,740	用地測量，既存建物の解体設計など
避難行動要支援者支援事業	1,489		1,489	避難行動要支援者管理システム運用
老朽危険建物除却促進事業	1,681	国県支出金 840	841	補助件数 4 件
ブロック塀等安全確保事業	300	国県支出金 150	150	補助件数 2 件
広域緊急輸送道路沿道建築物耐震化事業補助金	5,230	国県支出金 4,040	1,190	補助件数 1 件
計	675,107	603,914	71,193	

イ みんなでつくる安全・安心なまち

施策の概要

誰もが安心して暮らせる地域社会の実現をめざして LED 防犯灯整備を促進し、安全・安心なまちづくりに努めました。

施策の成果

防犯環境の向上と電気料金やメンテナンス経費の負担軽減、CO₂削減などを目的に、LED 防犯灯設置にかかる補助金の交付を行いました。LED 防犯灯の整備によって、地域の防犯環境が向上するとともに、消費電力の削減に効果がありました。

事務事業の実施状況

■ LED 防犯灯整備事業（危機管理監）

LED 防犯灯整備補助金は、11 件の申請がありました。

（単位：千円）

区 分	事 業 費	財 源 内 訳		成果指標など
		特定財源	一般財源	
LED 防犯灯整備事業	266		266	LED 防犯灯設置申請 11 件 新設 14 灯
計	266		266	